

2021年10月8日

学校法人 日本大学理事長
田中 英壽 殿

「日本大学理事による背任事件」に関する要求書

日本大学教職員組合
執行委員長 清水明美

学校法人日本大学（以下「法人」）が株式会社日本大学事業部（以下「事業部」）に業務委託した日本大学医学部附属病院建て替え工事をめぐる背任容疑で、2021年10月7日、井ノ口忠男日本大学理事・事業部取締役、および藪本雅巳医療法人錦秀会前理事長が東京地方検察庁によって逮捕されました。

日本大学教職員組合（以下「組合」）は、これまでの団体交渉などにおいて、理事の選出方法や定年制の施行、そして事業部の事業内容や資金の透明性の確保について要求し、法人と大学の民主化を強く求めてきました。しかし、法人はその要求にことごとく応じてきませんでした。今般の事態は法人が組合の民主化要求を長年無視し続けた結果であり、組合は、理事長および理事会の責任はきわめて重大であると考えます。また、逮捕者が出たことに対して、組合は強い憤りと深い遺憾の意を表明します。

この事態は、法人の運営に責任のある理事が起こした事件であり、適切なガバナンスが機能していなかったことを示しています。ガバナンスの正常化のための一歩として、組合は下記の要求をします。

10月29日までに書記長の位田まで文書による回答を求めます。

記

1. 理事長が記者会見等の公の場で事実を説明し、今後の対応策について説明するよう要求します。
2. 組合、評議員会、教授会に対して、上記1の内容を理事長あるいは理事会が説明することを要求します。
3. 危機管理委員会の組織構成と現在までの決定事項について、組合に説明するとともに公表することを要求します。

4. 真相究明並びに再発防止を図るために、至急、第三者委員会を設置し、その結果を公表することを要求します。
5. 「日本大学アメリカンフットボール部における反則行為に関する第三者委員会」最終報告書に対する理事会の現在の認識と評価を組合に説明し、公表することを要求します。
6. 前項の報告書で明記されているように、アメリカンフットボール部学生に対して学内で「口封じ工作」を行い、その後日本大学理事・事業部企画部長をいったん辞した井ノ口氏が、日本大学理事に復帰し、事業部取締役となった経緯を組合に説明し、理事長をはじめ理事会の任命責任を明らかにした上で、公表することを要求します。
7. 事業部の活動の透明性を高めるために、法人と事業部との人的関係、債権債務なども含めた取引関係、資本関係、ならびに事業部の決算の詳細も含めた情報について組合に説明し、公表することを要求します。

以上